

広報 やまえ

山江村の情報はこちらから

山江村公式ホームページ
やまえ村民てれび

<http://www.yamaemura.jp>
<http://www.ystv.jp>



第57回 球磨郡民体育祭 女子バレーボールの1コマ
(各種目の結果については来月号に掲載します)

JULY
7 2007
月号
NO.212

- P2～3 特集「山江村の新たな
むらづくりを目指して」
- P4 むらびとインタビュー
- P5 土砂災害警戒情報が始まります
- P6～9 村内トピックス
- P10～11 お知らせ
むらの動き

特集

山江村の

新たなむらづくりを目指して

山江村地域デザイン計画を策定します

山江村では、平成20年度をもって第四次山江村総合振興計画が終了することから、平成19年度において、山江村地域デザイン計画（総合振興計画）を策定します。

今回は、村民の皆様の意見や提案を計画に反映するため、村民によるむらづくり研究会「かちやり塾」を開催し、自由な議論やむらづくりの実践を通じて村民が中心の自立した山江村を目指します。

計画策定の趣旨

わが国では、人口減少時代に入り、高齢化、国際化、情報化、環境問題の深刻化など、社会情勢は一層厳しさを増してきました。一方財政が逼迫する中、地方分権の拡充が進展し、地方自治体にあつては、なお自立できる行政の運営が求められています。

山江村もこうした時代の大変な変化に対応するため、これまでのもらづくりの歩みを基礎として、新たな視点に立った施策を計画し、推進していく必要があります。

このことから、本村では山江村地域デザイン計画を策定することとします。これからのむらづくりの指針を示し、現況や新たな課題の把握に努め、具体的なむらづくりの取り組み方向を明らかにする計画づくりを目指します。

山江村のむらづくりの基 本方針

山江村はこれまで、栗を中心とした特産品開発や山江の米のブランド化、更には遊休農地を活用した、から芋栽培による焼酎製造などの産業の

振興、住民が地域情報をインターネットで発信する情報発信事業、グリーンツーリズムを中心とした都市との交流事業などを柱に村づくりを進めてきました。これまで、このような取り組みを進めることができた要因は、おおらかで協調性の高い村民性や豊かで美しい自然環境、その環境で生まれる農林業を基軸とした地域の活気が取り組みの支えとなってきたからといえます。

また、本村は情報発信事業を進めてきたことで、球磨郡や熊本県の枠を超え、九州や全国へ山江村の名をPRすることを可能にしました。

このような背景を踏まえて本村は、村の魅力である「人」「自然」「元氣」を大切にしながらむらづくりを目指して、むらづくりの基本方針を次のよう

に設定します。

テーマ

「人が魅力、自然が魅力、元氣が魅力」

基本方針

「九州山江村の確立 ～村のブランド化～」

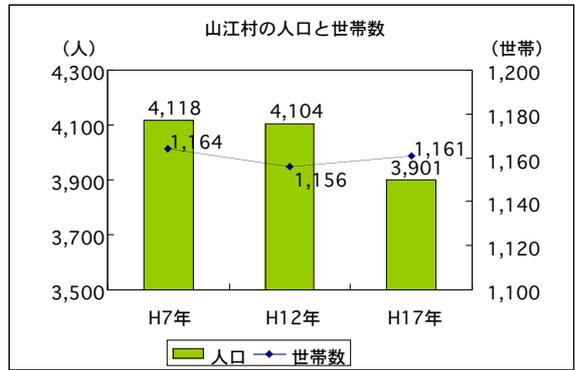
村の現状

山江村の人口は、昭和30年の6,766人をピークに年々減少し、平成17年の国勢調査では、3,901人にまで減少しています。なんと、52年間で2,865人42.3%も減少しています。

平成7年と平成17年の国勢調査の年齢別人口を見ると、0歳から14歳までの年少人口が16人の減、15歳から65歳までの生産年齢人口が283人の減少、一方65歳以上の高齢人口は220人増加していて、高齢化が進んでいることがわかります。

産業別人口を見ると平成17年では、第1次産業が434人で全体の23.5%、第2次産業人口は545人で27.6%、第3次産業人口は、943人で48.8%となっていますが、平成7年から平成17年の10年間の推移を見ると、第1次産業と第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

村内の総生産額も平成5年と平成15年を比較すると第1次産業と第2次産業が減少し第3次産業が大幅に伸びていて、全体の86.5%を占めています。



村民の意識調査

平成19年3月に無作為に抽出した1,000人の方へ郵送によるアンケート調査を実施しました。385人の方から回答をいただきました。

その結果、「今の生活に満足している人」の回答の上位3項目が

- ① 自然が豊か。
- ② ごみ処理や下水処理がしっかりしている。
- ③ 騒音・振動・悪臭・水質汚濁などの公害がないなど、自然環境の良さ、生活環境の良さをあげられる方が多

数を占めました。

一方、「満足していない」と答えた人の上位3項目は

- ① バスなどの公共交通の便が悪い。
- ② 近くに良い職場がなく働くことができない。
- ③ 農林業などの産業に活気がないなど、雇用対策や産業の活性化をうったえる人が多いようです。

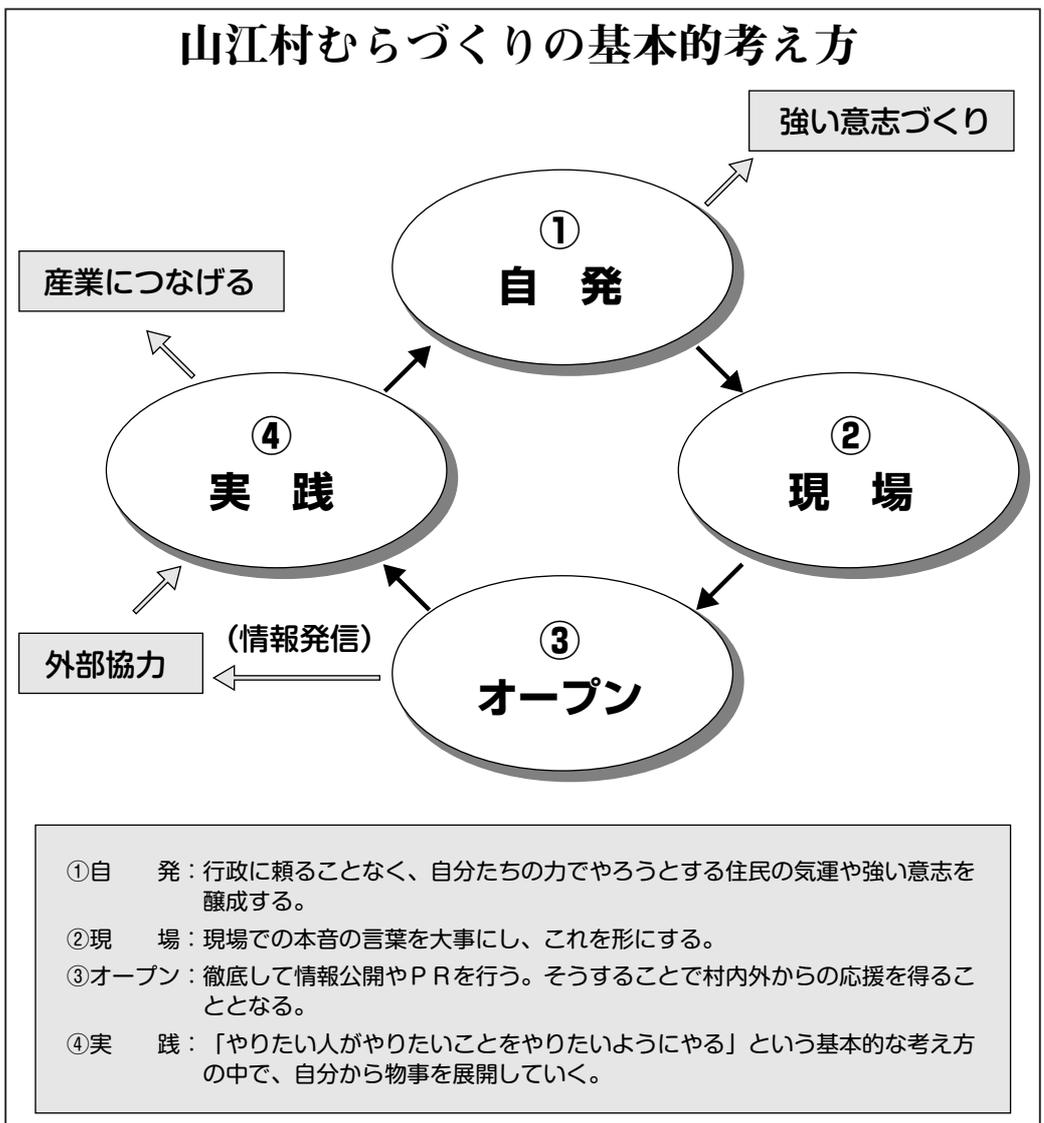
次に「今後のむらづくりには、何に力を入れるべきか」の問いに対しては

- ① 福祉施設や福祉対策の整備
 - ② 企業誘致（雇用対策）
 - ③ 若者の定住促進対策
- 以上のように、高齢化社会に対しての福祉政策や企業誘致などによる雇用対策、若者が村に残るような定住化対策を望む声が大きいです。

今後のむらづくりのすすめ方

「かちやり塾」の開催”このような、山江村の現状分析をおこない、村民自らがむらづくりの企画書を描けるように、行政と住民が一体とな

山江村むらづくりの基本的考え方



り、村外の地域づくりの専門家や各界の著名な方々を交えた研究会「かちやり塾」を開催します。かちやり塾は、「九州山江村の確立」に向け、村民や村職員、山江村応援者

の学びの場であり、自由な発言の場と位置づけむらづくりの実践を行います。また、かちやり塾での意見や提案、提言はむらづくりデザイン計画に反映します。

当面は、かちやり塾参加者1,000人を目標に、「1,000人フォーラム」の開催を目指します。

むらびと インタビュー Yamae's Interview

東 照也さん 芳子さんご夫妻

生きた極楽とは、こ
ういうところだろう



今回は、北九州から山江村に移り住んでいただいた東さん夫婦に、山江村に住んでの感想や、楽しみをお聞きしました。ご主人の照也さんは熊本市、奥さんの芳子さんは北九州市のご出身で、7年前に山江村へ引っ越してこられました。

(聞き手) まず、山江村に住もうと思ったきっかけをお聞かせください。

東 最初から山江村に住みたいと思っていたのではなく、ただ漠然と定年したら田舎に住みたいと考えていたのですが、家内も一緒に考えだつたようで、それから大分、宮崎など色々なところを旅行しながら、住むところを探していました。

：そして、球磨村出身の友人から、「球磨郡は自然が豊で、空家もあるみたいだよ」という話を聞き、家内が電話帳でたまたま見つけた山江村役場を皮切りに相良村役場などに電話して、空き家を探し始めたのですが、なかなか足のいく物件がなく、あきらめかけていました。

そんな時、不動産屋さんから連絡が入り、1件見つけたとのこと。見てみるだけ見てみようと行って見たのが今

の住まいなのですが、とても気に入って、直ぐに契約しました。

：探し始めたのも山江村ということもあり、今考えてみれば山江村に何か御縁があったのかなと思います。

(聞き手) 山江村に住んでみて、住み心地はいかがですか？

東 生きた極楽とは、こういうところだろうと感じています。自分が描いていた理想どおりの生活を送ることができ、大変充実しています。地域の方々と一緒に農作業をして、夜は皆でおいしいお酒を呑み、とても楽しいです。

：私自信、4月に大きな病気にかかり、手術をしたのですが、今ではこのとおり、とても元気です。

やはり、この豊かな自然に囲まれた環境の中で生活していると、元気になるんだろうなと思います。

また、地域の方々に仲良くしていただいております。私達も気を使わずお付き合いさせて頂いております。このことが最高だと思っています。

(聞き手) 奥さんはいかがですか？

奥さん 北九州から引っ越し

てきた当初は、高速道路を見るときに、あの道は北九州まで通じていて、帰ることが出来るんだなと、切なく思う日々が多小続きました。それも少しのことでした。

今では高速道路を見ても、「山江村に引っ越してきて良かったね」と話すようになりました。

：そう思えるのも、地域の方々にとっても良くして頂いているお陰だろうと思います。

(聞き手) 今後山江村でどんなことをしたいですか？

東 山江村は、農業・林業などの一次産業にとっても恵まれていると思います。今後は収穫した農産物を加工し、いかに付加価値を付けて販売していくかが重要だと思っています。

例えば新層あたりの畑を観光農園にし、採れた農産物を地鶏ファームで料理してもらい、お客さんに提供することで、その地域が活性化できないかなど、色々なことを考えます。

また、4年前に三川時則さん、坂口昭次さんと3人で、文殊会というグループを結成し、アスパラガスなどを栽培していますが、収穫した農産物を山江サービスエリアに販

PROFILE

東 照也 (ひがし てるや)
芳子 (よしこ)

山田番慶地区在住
文殊会・グリーンツーリズム研究会会員

趣味 照也さん：孫と山や川で遊ぶこと
芳子さん：映画觀賞



とてもみずみずしいアスパラガス

— 気さくにインタビューにも答えていただき、山江村の生活をとても楽しんでおられる、素敵なお夫婦でした。ありがとうございました。—

土砂災害から生命を守るために！

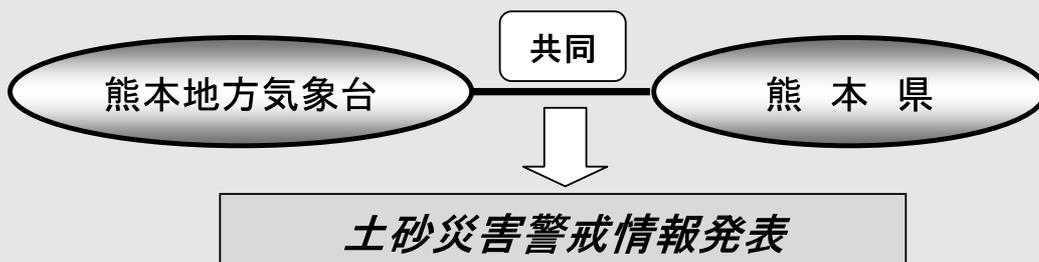
「土砂災害警戒情報」が始まります。

平成19年8月31日開始

土砂災害警戒情報とは？

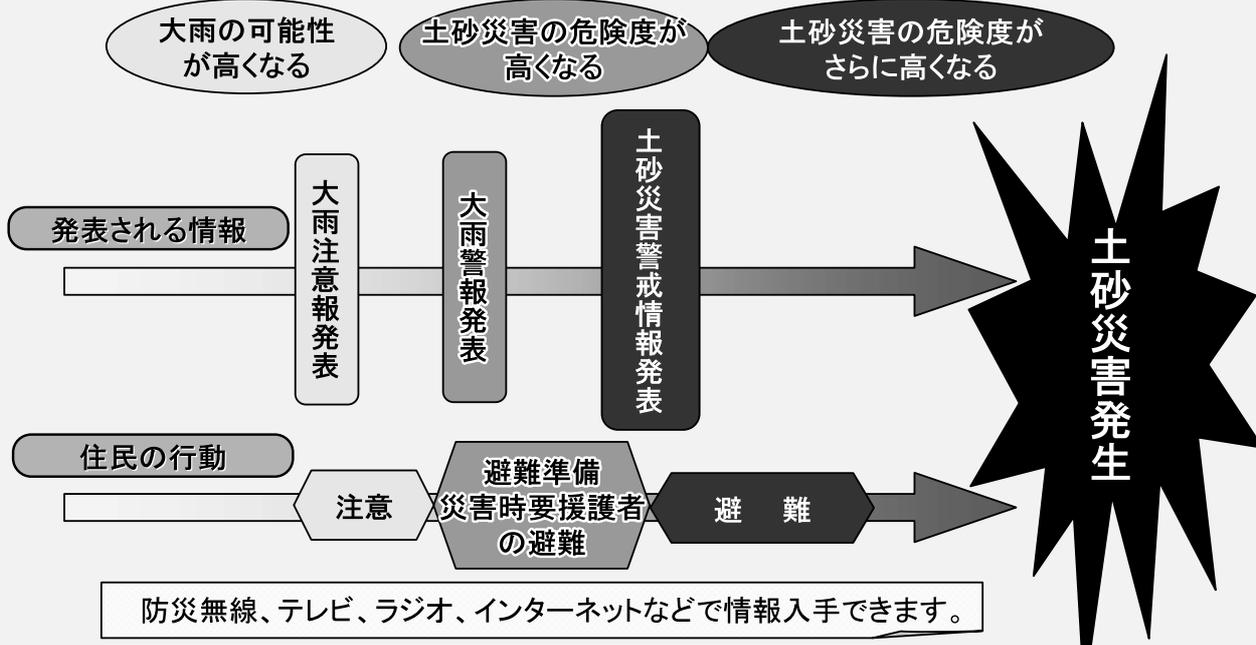
大雨警報発表中、さらに土砂災害の危険度が高まった時、熊本県と熊本地方気象台が共同して市町村単位※で発表します。

※八代市・天草市・山都町については東部・西部に分割して発表します。



土砂災害警戒情報をどう使うか？

2時間先までの降雨予測を用いて土砂災害の危険度を予測、避難に必要な時間を確保します。



防災無線、テレビ、ラジオ、インターネットなどで情報入手できます。

土砂災害の危険度が高くなると予想されると、この情報が発表されます。その他の防災情報と合わせ、自主避難の判断材料にしてください。

問い合わせ先

熊本県土木部砂防課 TEL096-333-2553
〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18-1
熊本地方気象台技術課 TEL096-352-0345
〒860-0078 熊本市京町2丁目12-20

監査委員選任される

先般、議会の改選及び任期満了に伴い、監査委員の選任辞令が交付されました。自治法第196条に規定に基づき、議員の中から選任される委員と識見を有するものから選任される委員2名が議会の同意を得て決定されました。

監査委員は普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査する任務があります。

監査委員氏名は次のとおり



代表監査委員 鏡山 和人氏
監査委員 松本 佳久氏

任期：平成19年5月10日～平成23年4月29日（新任）



任期：平成19年6月22日～平成23年6月23日（再任）

「ごごごご」栄養教室開催中！



「ごごごご栄養教室」は、高齢者が元気に生き生きとした生活が送れるよう支援することを目的として60歳以上の方を対象に実施しています。

今年度は、4月から12月まで毎月1回開催しています。6月の栄養教室は、6月26日（火）農村環境改善セン

ター、6月27日（水）自然休養村管理センターにて、開催しました。両日あわせて13名の参加がありました。今月は「和食のすばらしさ」をテーマに、栄養士の講話の後、食生活改善推進員さんの協力を得ながら調理実習を行いました。トマトの皮むき（湯むき）やキュウリの蛇腹切りに挑戦し、すばらしい和食が完成しました。7月は、「夏ばて予防」をテーマにゴーヤを使った調理実習を行う予定です。随時参加者を募集していますので、ご希望の方はご連絡ください。連絡先…山江村地域包括支援センター 電話…233-2232（赤城、蕨野まで）

平成19年度山江村職員採用試験要領

1. 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
資格免許職	保健師	1名程度	長部局に勤務し、保健業務に従事する。
高等学校卒程度	一般事務	2名程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

2. 受験資格

- ①（高等学校卒程度）昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（資格免許職）昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者
- ②次の一つに該当する者は受験できない。
ア 日本国籍を有しない者（ただし、保健師の職種については、当該要件は適用しない。）
イ 成年後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
エ 山江村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
オ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に設立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続

- ①受付期間
平成19年7月23日（月）から8月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く）
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。
郵送の場合は、8月10日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ②申込先
山江村役場 総務課 電話0966-23-3111
所在地 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1（〒868-8502）
- ③申込手続
山江村発行の申込用紙に必要事項を記入して、前記申込先に郵送又は持参すること。
郵送する場合は、申込用紙の受験票の裏に50円切手を貼り、宛先、郵便番号を明記し、表に「山江村職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて必ず消印記録郵便にして、送付すること。
- ④申込用紙の請求
申込用紙は、山江村役場総務課に用意している。
郵便により請求する場合は、封筒の表に「山江村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、山江村役場総務課へ請求すること。
- ⑤受験票の交付
申込者には受験票を交付する。
郵便による申込者には受験票を郵送するが、8月17日までに受験票が届かないときは、山江村役場総務課に問い合わせること。

4. 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	平成19年9月16日（日） 午前8時30分	人吉市	熊本県立人吉高等学校	10月中旬合格者のみに通知するほか山江村役場掲示場に掲示する。

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第2次試験	平成19年10月下旬の予定	山江村	別途第1次合格者に通知する。	11月上旬合格者、不合格者ともに通知するほか合格者は山江村役場掲示場に掲示する。

（注）第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履きを持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

5. 試験の内容

①第1次試験

程度	区分	出題内容
資格免許職	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能
	専門試験 保健師	地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む）及び保健福祉行政論
高等学校卒程度	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能
	適性検査	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの

（全て択一式による筆記試験）

区分	出題内容
作文試験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験

- （備考）1 教養試験、適性検査又は専門試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
2 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の合格の評価には含まれず、第2次試験の合格の評価に含まれる。

②第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	出題内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

（注）試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

6. 合格から採用まで

- ①この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主として平成20年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。
この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から平成21年3月31日までである。
- ②保健師については、それぞれの資格を採用時まで取得しないと、任命権者において採用しない。
- ③初任給は、原則として138,400円である。
なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤続手当、通勤手当等が支給される。

7. 試験についての問い合わせ先

山江村役場 総務課 電話0966-23-3111
所在地 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1（〒868-8502）

一 山江村消防団 ラッパ隊員 募集 一

＝ 音楽に興味のある方、ラッパ隊員になってみませんか！ ＝

山江村消防団では、ラッパ隊員を募集しております。経験等は不要です、音楽が好きな方・興味がある方はどなたでも結構です。

男女は問わず入団できます、特に女性の方は大歓迎です。



1. 加入の条件

- ① 18歳以上で村内に在住している健康な方。
- ② 公務員、会社員、事務員、主婦など職種は問いません。

2. 消防団員の身分等について

- ① 団員の身分・・・消防団員は、特別職（非常勤）の地方公務員です。（地方公務員法第3条）
- ② 公務災害補・・・消防団活動中に負傷等にあった場合、補償制度があります。
- ③ 表彰・・・消防団職務にあたって功労・功績があった場合は表彰されます。
- ④ 退職補償制度・・・5年以上在職し、退職されると退職金が支給されます。

＝ 問合せ先 ＝

山江村役場総務課 行財政係

TEL 23-3111 FAX 24-5669

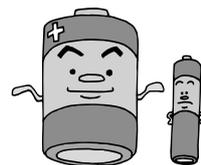
一 防災無線機個別受信機（家庭用） の取り扱いについて 一

“故障していませんか”

《聞こえなくなったら》

『ランプが点滅していませんか』

- 赤・みどりのランプが点滅したら乾電池を交換してください



『電源は大丈夫ですか』

- 受信機からのアダプターコードは、コンセントへの差込みは大丈夫ですか。

『乾電池は液漏れしていませんか』

- 古くなって、液漏れしている乾電池は交換してください。
- アルカリ電池をお奨めします。（マンガン電池は液漏れし易い）

『電池は交換したが、聞こえない』

- 電池等を交換しても、受信できない場合は役場までご連絡ください。

※ 全戸へ個別受信機を貸与していますが、引越しや新築などで機器が不要又は必要になった場合は、山江村役場までご連絡ください。

（山江村役場総務課 TEL 23-3111）

特別障害者手当

身体または知的・精神に著しく重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳以上の重度障害者に対して支給されます。

ただし、身体障害者福祉法等に定める施設に入所している人、病院または診療所に3か月を越えて入院している人には支給されません。

※所得制限があります。

月額 26,440円

※2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3か月分を支給。

※生涯の状況は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

特別児童扶養手当

身体または知的に障害のある児童（満20歳未満）の介護は家庭に大きな負担となっています。特別児童扶養手当は家庭を援助するため、20歳未満で、身体または知的・精神に中度以上の障害がある児童を養育している父か母、または父母に代わって養育している者に対して支給されます。

※所得制限があります。

1級…1人につき 月額 50,750円

2級…1人につき 月額 33,800円

障害児福祉手当

身体または知的・精神的に重度の障害があり、日常生活に介護を必要とする20歳未満の重度障害児（児童福祉法等に定める施設に入所しているかまたは障害を支給事由とする年金たる給付で政令で定めるものを受給している者を除く）に対して支給されます。

※2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を支給。

※所得制限があります。 月額 14,380円

障害の状態

	障害の状態
1	両眼の視力の和が0.02以下のもの
2	両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
3	両上肢の機能に著しい障害を有するもの
4	両上肢のすべての指を欠くもの
5	両下肢の用を全く廃したもの
6	両大腿を2分の1以上失ったもの
7	体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
8	前各号に定めるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められるもの
9	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められるもの
10	身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められるもの

【福祉制度に関する問い合わせ先】 住民福祉課 TEL 23-3978

住民健診のお知らせ

住民健診の時期が近づいてきました。次の日程で実施しますので、申し込まれた方は受診されますようお願いいたします。生活習慣病予防、病気の早期発見のため、健診は1年に1回受けましょう。

混雑を避けるため、各地区で受付時間が決まっています。受付時間は必ず守ってください。

山江村役場保健衛生課
電話 24-1700

日時	行政区	場所	受付時間
8月22日 (水曜日)	11	農村環境 改善センター	午前 7時30分～午前 8時30分
	12		午前 8時30分～午前 9時30分
	9		午前 9時30分～午前10時30分
	10		午前10時30分～午前11時30分
8月23日 (木曜日)	15	農村環境 改善センター	午前 7時30分～午前 8時30分
	16		午前 8時30分～午前 9時30分
	13		午前 9時30分～午前10時30分
	14		午前10時30分～午前11時30分
8月24日 (金曜日)	3	農村環境 改善センター	午前 7時30分～午前 8時30分
	4		午前 8時30分～午前 9時30分
	1		午前 9時30分～午前10時30分
	2		午前10時30分～午前11時30分
8月25日 (土曜日)	7	農村環境 改善センター	午前 7時30分～午前 8時30分
	8		午前 8時30分～午前 9時30分
	5		午前 9時30分～午前10時30分
	6		午前10時30分～午前11時30分

児童扶養手当の 現況届の提出を

「現況届」とは、手当を受けている人が今後8月分以降の手当について引き続き受給資格があることを届け出る大切な届です。

毎度8月1日現在の状況を必要書類と手当証書を、山江村役場住民福祉課へ提出して下さい。(全額支給停止の方は手当証書はありませんが、現況届は必ず提出して下さい)。

※現在受給中の方には、詳しい内容の通知を送付します。

8月1日から8月31日までの間に提出がないときは、今後の手当の支給が差し止められたり受けられなくなります。また、現況届を2年間提出しなければ手当の受給権がなくなります。



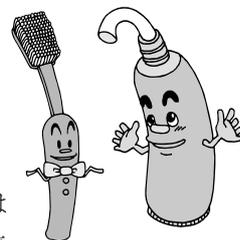
問い合わせ先
山江村役場 住民福祉課 TEL 23-3978

歯科検診で 虫歯のなかったお友達

子どもさんの歯科検診の結果、治療しなかったお子さんです(治療中の人を除く)。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

5歳児歯科検診(平成19年6月12日実施)

荒毛 秀政(信也) 堂園団地
村田 奨真(結城) 蓑原団地
山下ほの香(亮) 下城子
横山 楓海(浩之) 手石方
(敬称略・あいうえお順)



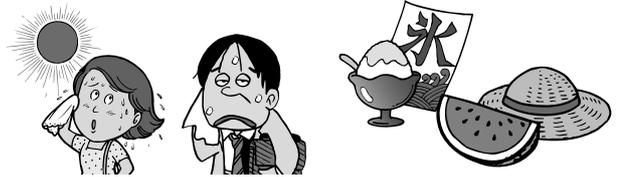
今回むし歯があったお子さんは治療をして次の歯科検診では名前が載るようにしましょう。

こんにちは保健師です。

「夏場の脳卒中に注意」

これから、夏本番！！となり、連日暑い日が続くと思われまます。たくさん汗をかいて、体内の水分が多量に失われることとなります。特に加齢にともない、体の細胞内の水分量が減少することや、のどのかわきを感じにくくなることなどから、高齢者は脱水を起こしやすくなっています。

これまで脳血管疾患は冬に多いと言われてきました。確かに冬場も多く見られますが、特に脳梗塞は夏場に多く見られます。夏は汗をたくさんかくため、脱水症状をきたしやすく血液が濃縮されやすくなります。さらに暑さに適応する為に、抹消血管が広がり、体熱が放散されます。この抹消血管が広がることで血圧は低下し、血流速度も低下するため、血液が滞りやすくなるのです。こうした理由から夏には、「脳梗塞」が起こりやすくなります。また夏は就寝時の発汗量が多くなって血液が濃縮され、血液がドロドロになります。起床後は早めに水分を取るよう心掛けて下さい。



★ 予防法★

まず、水分の補給を十分行うことが大切です。（1日2Lは摂取しましょう）

脱水は、意欲の低下などを起こしたり、脳梗塞や心筋梗塞の引き金になるなど、とても危険な状態です。1日に必要な水分半分程度は食事でも摂れます。（但し、3食きちんと食べた場合）今の時期は、キュウリやトマト、スイカなど水分を多く含む野菜類も旬を迎えています。飲み物だけでなく、夏野菜や旬の果物で水分補給されるといいでしょう。また、汗により塩分も失われるので、塩分の補給も忘れずにしましょう。

のどが渴くのは、「血液が濃くなっている」という体のサインですから、のどが渴いたというときには、水分をたっぷり取るようにしましょう。また、炎天下の外出もできるだけ避け、外出する時間帯も考慮しましょう。

地域包括支援センターたより

いつまでもハツラツと！

●寝たきりのきっかけは身近なこと

介護が必要になってしまったきっかけは、「年をとって体を動かすことがおっくうになった」、「歯が抜けて食べ物が思うように食べられなくなった」などです。寝たきりとは関係のないことのように思われますが、

体を動かさなかったり栄養が不足したりすれば筋力が低下し、転倒しやすくなります。転倒が原因で骨折すると、そのまま寝たきりの状態になる危険性が高いのです。

いつまでもハツラツと過ごすためにも、心身の老化のサインに早く気づき、体の機能を維持・向上させるなど対応していくことが大切です。

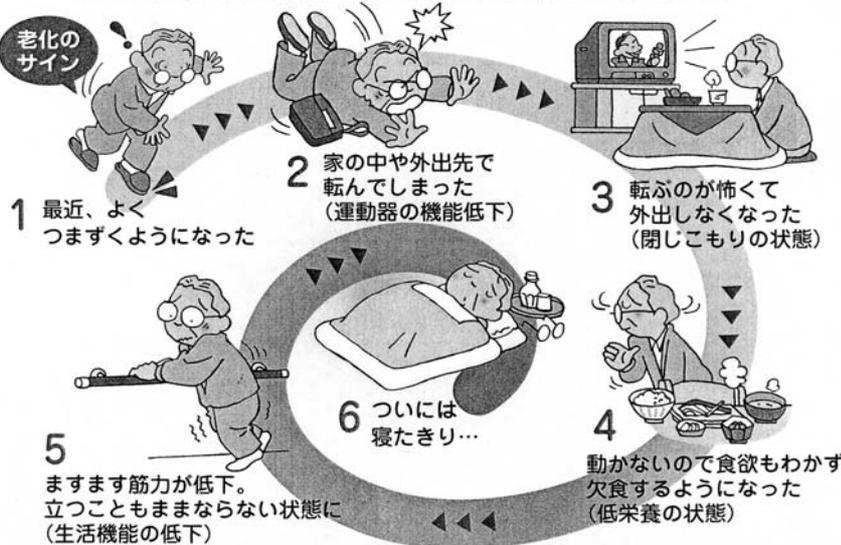
・気軽に御相談下さい……

山江村地域包括支援センター

担当、赤城・蕨野

TEL 23-2232

こんな悪循環を介護予防で断ち切る必要があります!!



information
お知らせ

お知らせ

ひとり親家庭等医療費助成 制度について

平成19年4月1日から父子家庭も対称となりました。

母子家庭医療費助成制度が平成19年4月1日から父子家庭等も対象とした「ひとり親家庭等医療費助成」制度に改正されました。（所得限度額有り）

そこで、父子家庭において申請される場合には、次により手続きをお願いします。

●ひとり親家庭等とは

村内に居住し、次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの）の父又は母が現に20歳未満の児童を扶養している家庭をいう。

- ① 父母が婚姻を解消し現に婚姻をしていない児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母の生死が明らかでない児童

あなたの年金記録をもう一度チェックさせて下さい ～被保険者・年金受給者の皆様へ～

厚生労働省・社会保険庁

○この度の年金記録に関する問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

○基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

- ▶平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。
- ▶これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にも本人に確認してきましたが、まだ、約5000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

○年金記録問題への新対応策を進めます。

- ▶年金受給者・被保険者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。
- ▶5000万件の記録を、年金受給者・被保険者の記録と、突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。
- ▶社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出勤記録、元雇用主の証言などをもとに、総務省に設置された年金記録確認第三者委員会で判断してもらいます。
- ▶5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が行われました。

○お客様からのお問い合わせには真摯に対応します。

- ▶社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせ下さい
- ▶お電話でのお問い合わせは、「ねんきんあんしんダイヤル」

フリーダイヤル0120-657830（24時間、土日も対応）

- ▶インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用下さい
(<http://www.sia.go.jp>)

おらの動き

平成19年6月30日現在
(平成19年6月30日までの受付分)

あかちゃんごたんじょう () は出生日

藤田 千紗 (雄哉・康子) 西川内 (6/6)
川辺 篤史 (吉告・和美) 柳野団地 (6/8)

ご結婚おめでとう

日車 明彦 (淡島) ♡ 西 江合加 (人吉市)

おくやみ申し上げます () は死亡日

世川ユリコ (元師) 合戦の峰 (6/1)
松本シズエ (幸大) 城内 (6/8)
上村 司 (タツ子) 東浦 (6/9)
本山 一郎 (雪子) 東浦 (6/14)

善意ありがとうございました

【香典返し】

横井 美喜 世川 ユミ

(敬称略)

- ④ 父又は母から1年以上遺棄されている児童
 - ⑤ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑥ 前号の児童に該当するかどうか明らかでない児童
 - 申請時に持参していただくもの
 - ① 養育者(申請者)の印鑑
 - ② 養育者(申請者)及び子どもの健康保険証の写し
 - ③ その他、養育の状況等により、上記とは別に書類が必要な場合があります。
- ★平成19年9月末までに申請された父子家庭の方については、平成19年4月1日に遡及し認定します。

村内のひとり親家庭の皆様へ

山江村社会福祉協議会では、毎年夏休み期間中に、子供さんに楽しい思い出を作っていたくともに参加者間の交流を深めることを目的とした「親と子の集い」を計画しております。

最近1年間でひとり親家庭に該当された方も、多数参加いただきたいと思いますので、参加を希望される方は、山江村社会福祉協議会までお申し込み下さい。詳細については後日通知いたします。

参加対象者は中学生以下の子供さんとその保護者に限らせていただきます。

7月の納税についてお知らせ

7月は国民健康保険税第4期の納付月となっております。すでに納付書を送付しておりますので納期内(7月31日、火曜日)納入をお願いいたします。

『振替納税のお勧め』

村税の便利な納税の方法として「振替納税(自動払込み)」の制度があることをご存知でしょうか。これは銀行や郵便局などの預金口座から振替により自動的に納税することができ、この「振替納税」を利用されますと納期限に遅れることもなく、納税の手数も省けて大変便利ですので振替納税をお勧めします。振替ができる本村の税目は以下の9科目です。

- ・ 村県民税
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 保育料

お詫びと訂正

広報やまえ6月号(21号)の中で間違いがございました。訂正してお詫びいたします。

8P(誤) 松下 大揮 ←
(正) 松下 大輝



- ・ 村営住宅使用料
- ・ 簡易水道料
- ・ 農業集落排水使用料

なお、山江村の口座振替金融機関は、日本郵政公社(郵便局)、球磨地域農協(JA)、肥後銀行、熊本ファミリー銀行、南日本銀行となっておりますのでご注意ください。

「山江村村税等口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」は役場税務課に備えてありますので職員にお問い合わせください。

※「振替納税」のことで分からないことがありましたら役場税務課まで、お気軽にお尋ねください。

問い合わせ先：山江村役場税務課
☎23-5692(直通)



時代の旅行

やまえ広報第33号

(昭和50年7月25日) から

東京へホテル使節団 江戸川区と交歓実る

山江村では、年々減っていくホテルを何とか絶やしまいと、屋形小学校の田原校長先生の指導で、屋形小学校と城内小学校でホテルを養殖していますが、去る六月十一日、田原校長先生、生徒代表として城内校の豊永浩君（六年）、屋形小の一三幸美さん（六年）が東京のお友達へホテルをプレゼントするため上京しました。

～記事より抜粋～

やまえ 第33号 (四)

東京へホテル使節団

江戸川区と交歓実る 熱狂的な歓迎を受ける

山江村は、学校教育の中心として、興77年、東京府から来た渡り鳥となり、テンノワなた熱地、山江村で、
と、初め、山江村に、
と、
と、
と、
と、

ホテル使節団

六月十一日、五時、山江村の屋形小学校と城内小学校の田原校長先生、生徒代表として、
と、
と、
と、

(上) 交歓の夕べで挨拶する田原校長先生
(下) 会場-ばいの江戸川区のみなさん

人口と世帯	
平成19年6月30日現在	
() 前月との比	
人口	4,012人 (- 3)
男	1,902人 (± 0)
女	2,110人 (- 3)
世帯数	1,249戸 (- 2)

山江村役場各課直通電話番号表
各課への直通電話がごいます。

総務課	23-3111
産業情報課	23-3113
企画情報センター	23-5234
税務課	23-5692
住民福祉課	23-3978
保健衛生課	24-1700
会計室	23-3293
建設課	23-6449
議会事務局	23-3401
教育委員会	23-3604
歴史資料館	23-3665
FAX(0966)-24-5669 [総務課]	

川口伸也の東京便り

東京出向中の役場職員のごびやき

東京に来て初めの1ヶ月間

今回は東京に来て1ヶ月間のことを書きます。

東銀座の仕事場まで1時間電車移動します。電車は通勤ラッシュで満員電車。移動するといつよりも仕事場まで運ばれている感じがします。JR・地下鉄ではエスカレーターや右側にホッパと立っていると後ろからどいてくれとカバンでつつかれます。

事務所まで仕事が終わると、家の最寄りまでまた電車運ばれて、帰りが夜空を見上げてても星は数個しか見えません。

買い物も車がないので、水など重いものは買う時には躊躇します。車が恋しい……。

飲み会などの時も終電を気にしながら(時計を付けるようになりまし)飲まなければなりません。終電に間に合わず、何回か割り増しタクシーにお世話になりました。

山江村にいる時には当たり前だった日常が、東京ではそうではなく、山江村が良い意味で「本当にスローな村」であることを実感した1ヶ月間でした。